

広報

こうら



甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>



夏 到来！
子ども達の"パラダイス"

4 ふるさと交流村

14 税務課からのお知らせ

10 水道週間

16 消防署だより

11 児童手当制度のご案内

18 交通安全

まつり 第21回「バサラ道嘗まつり」が開催されました

雨上がりの里山に、混声合唱の柔らかな歌声が響き、思わず口ずさむ人々の上をゆっくりと時が流れる。『700年前、道嘗も政争をしばし離れて、闘茶・立花・お香と、今日のように心の贅沢を味わう時を過ごしたのだろうか』そんな思いを抱かせる「バサラ道嘗まつり」が去る5月31日(日)正楽寺で開催されました。

午後1時から小学生・住職と共に道嘗公追悼法要が営まれた後、道嘗が愛した文化・芸能の世界の幕が開かれ、佐々木道嘗を顕彰するにふさわしい内容に溢れた催しとなりました。

目を閉じると、風の向こうに派手な衣装をひるがえし「癒しか、それもよかろう」と哄笑する道嘗の姿があるようで「バサラ道嘗まつり」は時を超えて、道嘗を今に呼び寄せてくれる宴となりました。



地元小学生らによる道嘗公追悼法要



泉山御流西際宗家による茶道



休憩時のちまきと抹茶



「以音(いおん)」による邦楽演奏



「呉竹合唱団」による熱唱

お知らせ よろしくお願ひします。



この度、ふるさと交流村計画運営推進員として勤務することになりました北川 勝(きたがわまさる)です。ふるさと交流村への熱い思いに、今日まで培った経験を活かしていきたいと思っています。水と緑の甲良町を、元気のある地域、住みたい、住み続けたい農村にしていこうではありませんか。よろしくお願ひ申し上げます。



この度、ふるさと交流村計画運営推進員として勤務することになりました長野 寛(ながのゆたか)と申します。地産地消、食の安全を旗印にして「行列の出来る交流村」をみなさまと築いていきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。



この度、児童生徒相談指導員として勤務することになりました山田 泰人(やまだやすひと)です。子どもたちは甲良町の宝物です。その甲良町の子どもたちの為にガンバります。子どもたちの事ならなんなりとご相談ください。

西保育センター さつま芋苗を植えたよ！(6月10日)

「どうやって植えるのかな？」
「おじいちゃん・おばあちゃんに
教えてもらいながら、さつまいもの
苗を植えたよ。」
「大きなおいもがとれますように・・・」



「秋には、大きなさつまいもがとれるといいですね。」



誕生日

天使のほほえみ 1歳のおたんじょうびおめでとう!



てらもと りお
寺本 莉央ちゃん
7月1日生(長寺)



はねだ さな
羽根田 沙愛ちゃん
7月3日生(小川原)



ほんどう あやか
阪東 彩夏ちゃん
7月14日生(下之郷)



こもり せらむ
小森 姫夢ちゃん
7月19日生(長寺)

平成21年9月号『天使のほほえみ』への掲載希望(H20年9月生のお子さん)の方は、7月31日(金)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。

問合せ 総務課 ☎38-5061
保健福祉センター(保健師)
☎38-3314



コンクール 親子でいい歯コンクール

前年度実施した3歳6ヶ月健診でむし歯が1本もなかったお子さんと保護者を対象に6月3日、保健福祉センターで表彰させていただきました。



藤堂 颯太ちゃん
これからも歯みがき頑張ろうね!



辻 雛穂ちゃん
やったー!! お姉ちゃん(小学2年)もないんだ。姉妹で頑張るよ。虫歯ゼロ!



西谷 征也ちゃん
これからも毎日歯みがき頑張ろうね!

子どもの歯をむし歯から守るために

生えたての歯はまだ弱いので歯の生えかわりの時期は、むし歯ができやすくなります。毎日、寝る前には大人が仕上げ磨きをしながら、子供の口の様子を観察してあげましょう。また、生えたばかりの歯にフッ素を使うと歯の質が強くなり、むし歯になりにくくなります。お家ではフッ素入りの歯みがきを使いましょう。

ふるさと
交流村

甲良町第4号農事組合法人尼子営農組合誕生

“集落挙げての営農組合”

1. 生い立ち

平成18年8月24日尼子営農組合が設立され、小麦、大豆の共同作業がスタートした。機械設備は組合員の個人所有のコンバイン10台、トラクタ23台の機械出役であった。間もなく大豆専用コンバインと乗用管理機(ピークル)を組合で所有し借り入れ金で調達した。19年度、20年度の剰余金の分配原資で組合員の出資金に当てた。

2. 法人の設立の理由

農家からお金を集めての機械投資は無理なこと、剰余金を組合の蓄積にするには法人化によって税法上の利点を生かすしかない。基盤強化準備金制度の活用を一目も早くしたい。また組織力の強化にはリーダーが一丸となった意志決定が欠かせない。

また、一方で水稻の全面受託が進まない、独自の機械が無い、利用権の設定が出来ない、これらが早期解決の課題となった。現在規模拡大を求める農家は15名あるが、これとて高齢化しており10年後には一気に離農が進むわけだ。特定農業団体の責任は重大、しかも最大の地域資源である農地は集落の手で守るしかない。共同の大型機械の投資は必至であるが、生きがいを求める自給農家は一人でも多く残ってもらい、共同機械の利用もしてもらいたい。究極は集落機能の維持増進につながる大切なことだと考えた。

3. 設立の経過

75名の組合員の理解をどう求めるか、このことから話し合いを持ち、設立発起人を18名の多数とした。法人化の利点、事業目論見書、定款と検討を固めながら5回の発起人会の真剣な会議を経て、設立総会を招集することになった。20年10月法人部会の勉強会に始まり実に今年4月まで実に6カ月間に及んだ。

4. 経営の組織

理事7名、監事2名で経営部門を担当するが、実動部隊として、4つの営業部会長と総務部会長がその力ぎを握る。

5. 部会長の方針



機械部会長(小島利治)

機械投資は前向き、機械貧乏とならないよう収益計画、償却可能、現有設備も限界利益を試算する。



小麦部会長(松宮和夫)

溝きり等湿害対策を徹底する。整地の技術を向上して発芽をよくする。収穫は国の水準を目指して組合の利益を増強する。



水稻部会長(高橋聖二)

5.10年後に一気に水稻面積は増える。確実な受皿としての部会にする。利益確保需給農家への受託支援、効率経営を追求



総務部会長(川嶋幸泰)

法人化にともなって諸規定の制定を急ぐ、国の支援対策について組織理解を図る。多角経営のための企画委員会を立ち上げる。



大豆部会長(松宮 滋)

技術向上に取り組み収穫を上げる。効率機械の導入も検討中。湿害、除草を追及して利益計画を立てる。





サワディーカー SAWASDEE KAA
タッサニーヤーです

今月のタイ語
サヌック：楽しい
クランレーク：初めて
サバイ：楽
トゥーンテン：どきどき
サドゥアック：便利
ヌアイ：疲れた

段々暖かくなってきましたね。雨の日も多くなると思います。風邪が引かないようにお体に気をつけてください。5月の活動を紹介したいと思います。

<KuI (ぐん) & リベラと一緒に英会話教室>

5月12日の18時から19時まで役場2階会議室で初めての英会話教室を行いました。参加者は12名の甲良町民です。年齢はそれぞれですので、幅広い年齢のクラスですね。リベラ先生は英語の発音から教えてくれました。後は、英語の挨拶や自己紹介の練習がありました。英語でいっぱい話したり、聞いたりしました。Hi, Hello, Bye などなど、皆さんはすごく上手に会話しました。楽しかったです。



Repeat after me. B V 発音してみてくださいね。



皆さん、練習しましょうね。話してみてください。

<KuI (ぐん) & リベラと一緒に外国料理教室>

5月16日に保健福祉センター調理室でメキシコ料理教室が行われました。メニューはワカモーレ（アボカドのディップ）、サルサ、チリコンカン、トルティーヤです。デザートはメキシコ風のプリン、フランです。メキシコ料理を初めて食べた方でもおいしいと評判でした。



メキシコ料理、頑張って作ろう！



僕も作れるよ！

トルティーヤに入れて巻いてできあがり！

<多文化サークル田植え会>

5月17日北落でどろんこ田植え交流会の共に多文化サークル田植え会が行われました。町内と町外の外国人が14人一緒に田植えを体験しました。何人か初めての体験でしたが、楽しくやりました。



初めての体験、どきどき

楽しいね！

では、ポッカン マイ ナ カー （また会いましょうね）

kuI (ぐん) & フェンと一緒に外国料理教室

お料理好きなあなた、外国料理を作ってみませんか？
今回は、日本人が好むベトナム料理とタイ料理の教室です。

ご自宅の食卓に異国料理を一品、加えたいと思うあなた、是非、ご参加ください。外国料理を紹介しながら、他の国のことを知り合いましょ。

日 時： 2009年7月18日(土) 10:30~13:00 ベトナム料理
2009年7月22日(水) 19:30~21:00 タイ料理

場 所： 保健福祉センター 調理室

内 容： 各国の料理の紹介と料理作り

参加定員： 甲良町内住民 20人 (申し込み先着順)

参加費： 1回 1,000円

申し込み方法： 申込み時点で支払われた参加費は返還しませんのでご了承ください。

参加を希望される方は、参加費を添えて、申込書を7月17日までに

甲良町役場1F総務課まちづくりグループまでご提出ください。

タッサニーヤー サエリー (ぐん)

TEL: 0749-38-5061

FAX: 0749-38-5072

Email: tassaneeya@town.koura.shiga.jp



ベトナム料理先生：松宮フェン
日本に来て6年。甲良町の皆さんに日本語を教えてください。
よろしくお願いします。

図書館 図書館に行こう!

年末の寒くて嫌~な大掃除。
今年は夏のうちに片付けちゃいましょう!!

工夫で効率よく!

『スピードクリーニング』



ジェフ・キャンベル&
ザ・クリーンチーム/著
アントラム 栢木利美/訳
ジャパントイムズ
無駄な動きを省
き時間・作業の節
約をするお掃除
法。これまで失っ
ていた自由な時間
をとりもどせちゃうかも。

アイテム満載!

『掃除と洗濯の基本 おさらい帖』



後藤三枝子/監修
小学館
ちょっとした
日々の過ごし方
で綺麗で快適な
家をキープ出来
る方法を紹介「基
本」が簡単に身
につけられ、今
日からお掃除名人!

家中ピカピカ

『汚れおとし大事典』



佐光紀子/著
ブロンズ新社
シンプルな素材
で掃除方法を紹介。
アイテム別に索引
があるので汚れ別
にチェックできま
す。タレント森三
中の大島さんも、あまりの簡単さ
にはまったお掃除法です。

クエン酸・重曹・石けん これだけ

『ナチュラルクリーニング』



佐光紀子/著
ブロンズ新社
これまた佐光さんによる
人にも地球にもやさしい
お掃除術。ゴム手袋にマ
スクの完全防備、専用洗
剤などは不要。ゴミも減
りエコにもなって大満足の掃除です。

家事ビギナーでもラクラク

『イチバン親切な掃除と洗濯の教科書』



新星出版社編集部/編
新星出版
全ページカラーで見やすく、
手順写真付で紹介されてい
るのでとってもわかりやすい!
ちょっとしたコツで綺麗にな
る洗濯方法も載っているので、
家事が苦手という方にオススメの一冊!!

7月の催し物

- 7月4日(土) 14:00~
人形劇
内容:『金のさかな』、大型紙芝居・他
- 7月11日(土) 14:00~
おはなし会
- 7月18日(土) 11:00~
お母さん・お父さんのための絵本教室
- 7月25日(土) 14:00~
子ども映画会
『ノンタン でかかありがとう』
元気いっぱいノンタンが絵本から飛
び出してやってきた!

- 7月26日(日) 14:00~
名作映画会 『銭形平次捕物控』
監督:佐伯 清
出演:長谷川一夫、黒川弥太郎、花菱
アチャコ、他
怪盗団、幻組に悩まされる八百八町。
御存知平次、恋の絡んだ謎を解く!
- 7月29日(水) 19:00~20:30
夏の星空観望会
図書館10周年記念イベント第1弾。
ダイニクアストロパーク研究スタッ
フさんによる星を眺める会です。(雨
天の場合、館内で星座のビデオを見る
会に変更になります)
夜のイベントに合わせて当日は夜間
貸出(21時まで)も同時に開催して
おります。

ご家族そろってお越しください。

☆☆☆お知らせ☆☆☆
7月4日から26日まで、図書館におい
て、東保育センター5歳児さんによる絵画
作品を展示します。元気100%の楽しい
作品を是非ご覧下さい! 又、17日から
31日まではアストロパークさんの夏の天
体写真展です。29日の天体観測より一足
早い素敵な星空をご覧下さい。入場は無料
です。どうぞお越しください。

7月						
月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

子育て支援センター ほっと館

だれもがホッとできる場所と、ホットな情報発信地。
そして、子育て真っ最中の人たちほっとかん!



毎日 蒸し暑い日が続いていますね。
夏野菜が採れはじめ、本格的な夏が近づいてきているように思います
体調管理に、気をつけて、元気に過ごしたいですね。

6月の親子ふれあい教室の様子です

〈にこにこひろば〉
♪おすわりや~す
いすどっせ♪あんまりすわる
とおちませ ドッスン♪



〈こあらくらぶ〉
出合いの会に
みんな元気いっぱい~



〈わいわいひろば〉
たのしいおもちゃで
遊んだよ。



〈すくすくひろば〉
どれであそぼうかな~?



〈のびのびひろば〉
ままごとあそびや
つみき遊び
たのしいな~♪



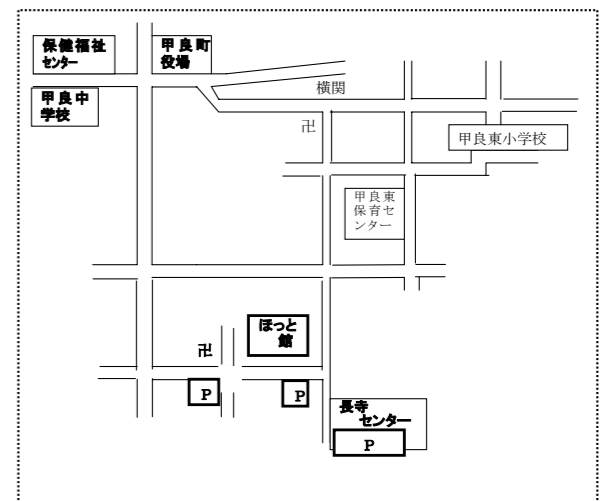
教室への参加は随時
受け付けています。
問い合わせは
支援センターまで
☎38-8003

甲良町サークル協議会からのお知らせ ★夏祭り★

日時 7月 9日(木) 10:00~11:30
参加費 親子で50円
持ち物 お茶 タオル 水にぬれてもよい服
※雨の場合は、支援センター内で行います。

7月のサークルひろば			
サークル名	実施日	時間	場所
あおぞら	29日(休)	9:30~11:30	保健センター
ひまわり	3日(金) 17日(金)	10:00~11:30	呉竹センター
8月のサークルひろば			
サークル名	実施日	時間	場所
あおぞら	3日(月) 24日(月)	9:30~11:30	保健センター

会場へのアクセス



お車でのお越しの際には
なるべく乗り合いで
お願いします。

総務課

新甲良町総合計画

集落懇談会でワークショップ 町民アンケート結果(速報) 町民策定委員会キックオフ大会

一集落懇談会でワークショップ

5月23日から6月27日の1ヶ月間で、新しい甲良町総合計画にみなさんの声を反映させようと集落懇談会が開催されました。

懇談会では、押谷茂敏さん((有)押谷地域設計代表)から人口統計、町民アンケート結果から、町の状況について情報提供があり、その後、参加者の方のご意見をカードに記入していただき模造紙に貼りながら、意見交換会をすすめました。

出されたご意見は、総合計画町民策定委員会などの貴重な資料として活用させていただきます。



一町民アンケート結果(速報)一

集落懇談会で、情報提供された項目は、平成元年から20年間ぐらいの町の人口や世帯数の推移、将来人口、町のイメージ、定住意向、各行政施策の今後の期待など30項目です。

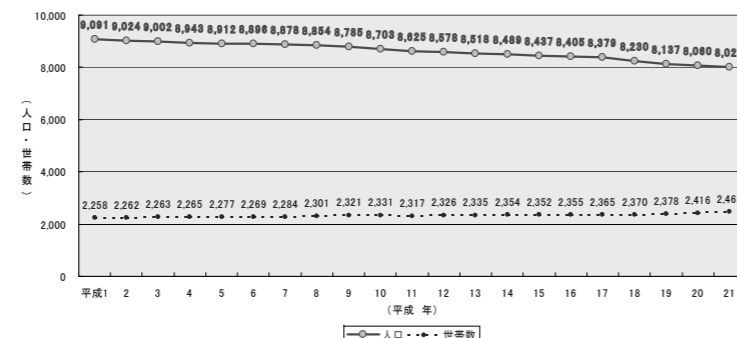
主な結果を紹介します。

<人口統計から>

- 人口は10年間で1,000人減少、世帯数は微増しています。

図-1は、町の人口と世帯数の推移です。人口がゆるやかに減少しています。

図-1 町の人口と世帯数 《資料》甲良町総務課住民G調べ(各年4月1日現在)

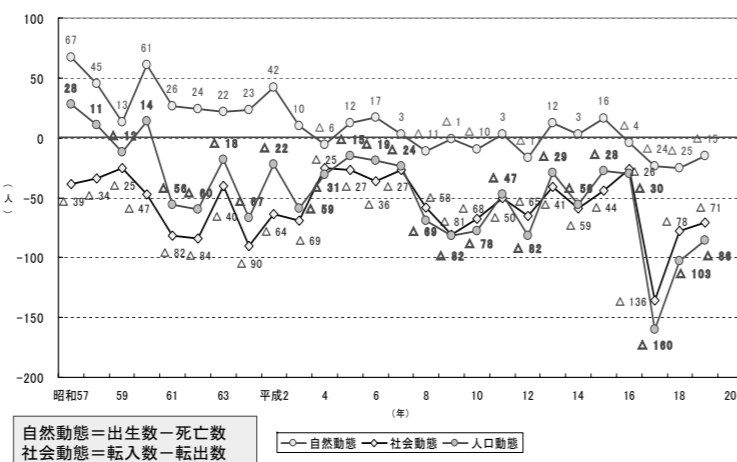


区分	平成2年(1990年)	平成7年(2000年)	平成12年(2005年)	平成17年(2009年)	平成21年(2009年)	外国人	平成19年(2007年)	平成20年(2008年)	平成21年(2009年)
人口	9,024	8,578	8,379	8,025	-199	45	45	54	77
世帯数	2,262	2,326	2,365	2,465	39	19	28	40	

- 最近、転出が目立っています。

図-2は、人口動態ですが、社会動態(転入数-転出数)をみると、転出の数が多いことがわかります。

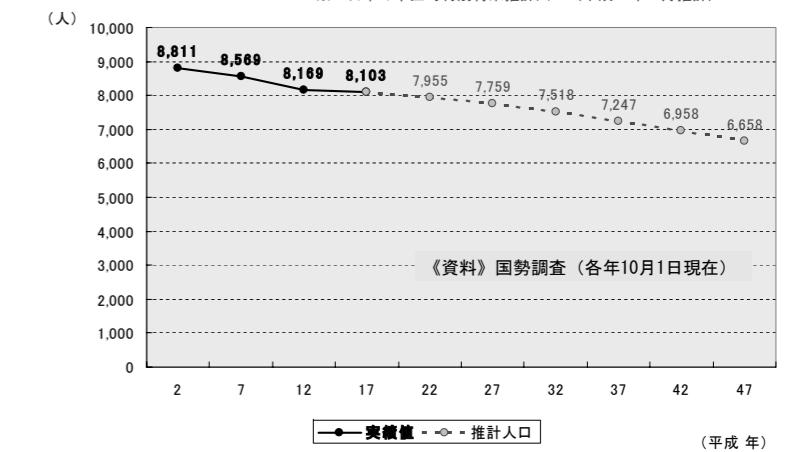
図-2 人口動態 《資料》住民基本台帳人口要覧 総務省



- 将来人口では、これから20年後でも1,000人の減少が予測されています。

図-3は、国立社会保障・人口問題研究所が予測した甲良町の将来人口です。これから20年後も約1,000人減少とすると予測されています。

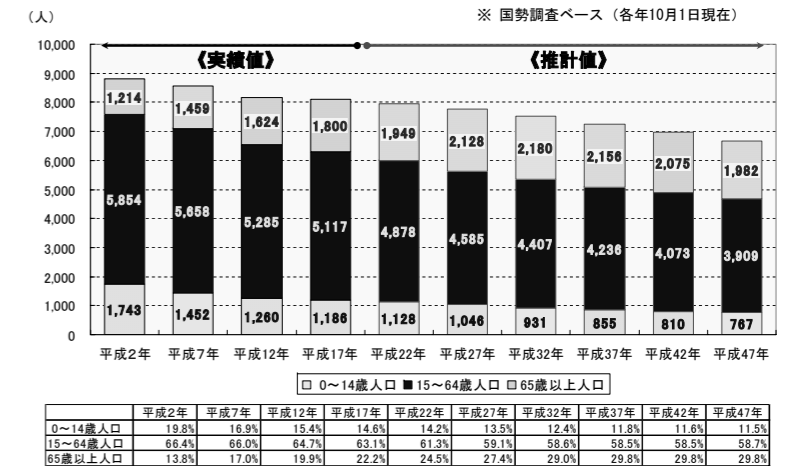
図-3 将来人口(予測) 《資料》国立社会保障・人口問題研究所 ※「日本の市区町村別将来推計人口(平成20年12月推計)」



- 将来の年齢別人口では、やはり、子どもが少なく、高齢者が多い割合になります。

図-4は、国立社会保障・人口問題研究所が予測した年齢別人口です。将来的には、非生産年齢人口(0歳~14歳人口+65歳以上人口)と生産年齢人口(15歳から64歳)の割合が近づいていっていることがわかります。

図-4 年齢別人口 《資料》国立社会保障・人口問題研究所 ※「日本の市区町村別将来推計人口(平成20年12月推計)」



<町民アンケート結果から>

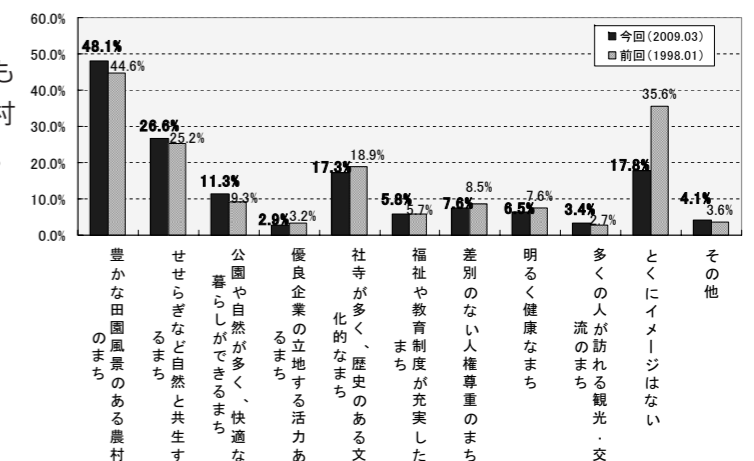
3月に実施した総合計画作成のための町民アンケートは、おかげさまで、2,437サンプル回収することができました。

- 町のイメージについて

図-5は、町のイメージをたずねたものであるが、『豊かな田園風景のある農村のまち』が48.1%と最も高かった。

図-5 町のイメージ(問2)

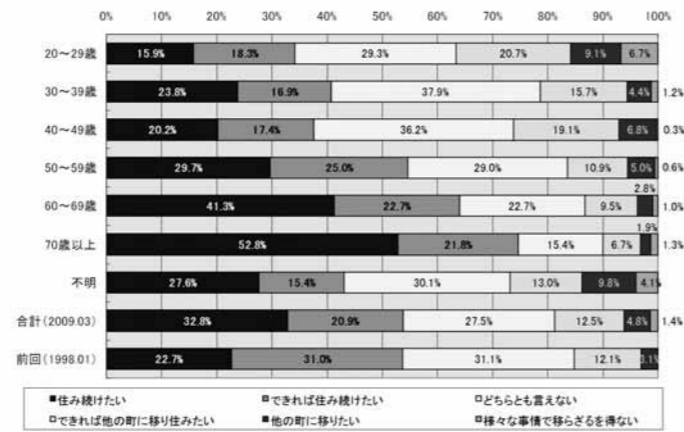
複数回答(回答数は2つまで) N=2,283(不明の154を除く)



●定住意向について

図-6は、甲良町に住み続けたいかどうかをたずねたものであるが、53.7%の方が住み続けたい意向を示している。

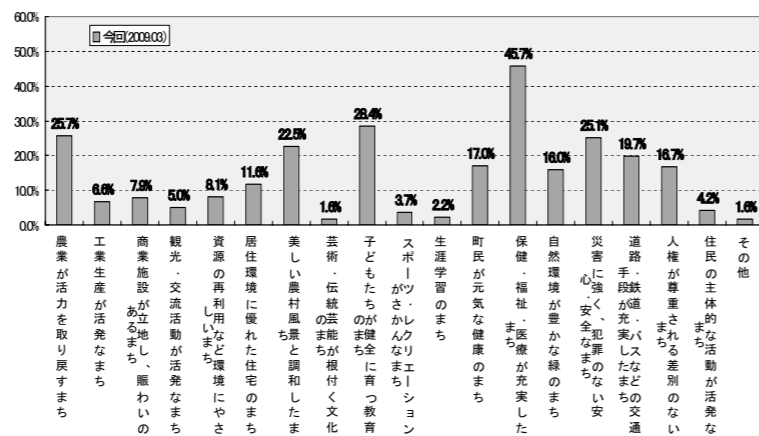
図-6 定住意向 (問3) 単一回答 N=2,288 (不明の149を除く)



●町の将来の姿について

図-7は、町の将来の姿について、たずねたものであるが、『保健・福祉・医療が充実したまち』が45.7%と最も高かった。

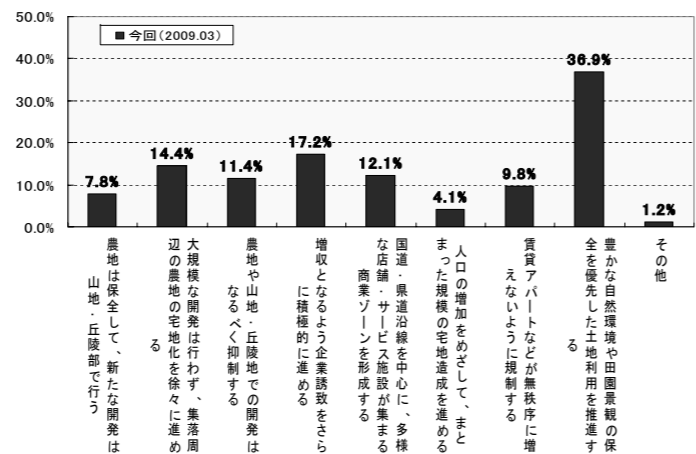
図-7 町の将来の姿 (問5) 複数回答 (回答数は3つまで) N=2,254 (不明の183を除く)



●土地利用について

図-8は、土地利用について、たずねたものであるが、『豊かな自然環境や田園景観の保全を優先した土地利用を推進する』が、53.4%と最も高かった。

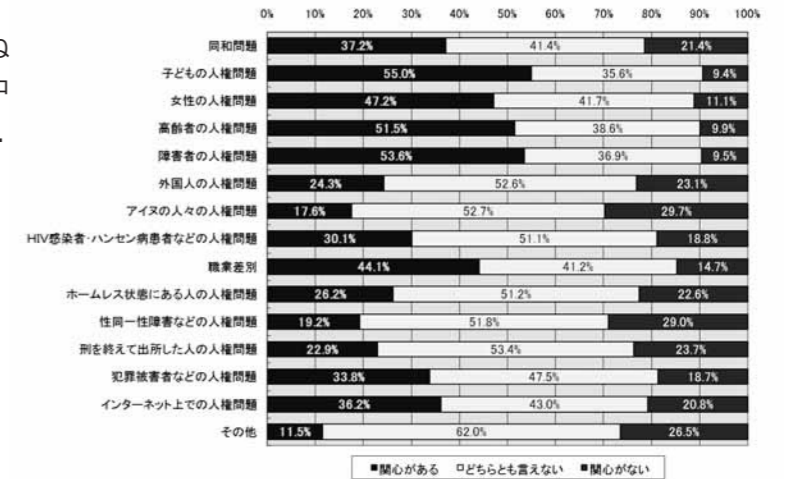
図-8 土地利用 (問7) 複数回答 (回答数は2つまで) N=2,182 (不明の255を除く)



●人権に関する関心度について

図-9は、人権に関する関心度をたずねたものであるが、さまざまな人権問題の中で、障害者の人権問題の関心度が、53.6%と最も高かった。

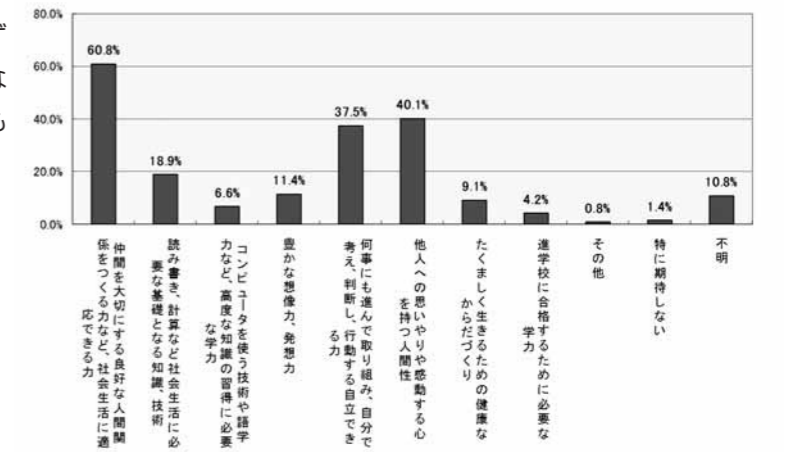
図-9 人権に関する関心度 (問8)



●学校教育への期待について

図-10は、学校教育への期待をたずねたものであるが、『仲間づくり、良好な人間関係をつくる力』が、60.8%と最も高かった。

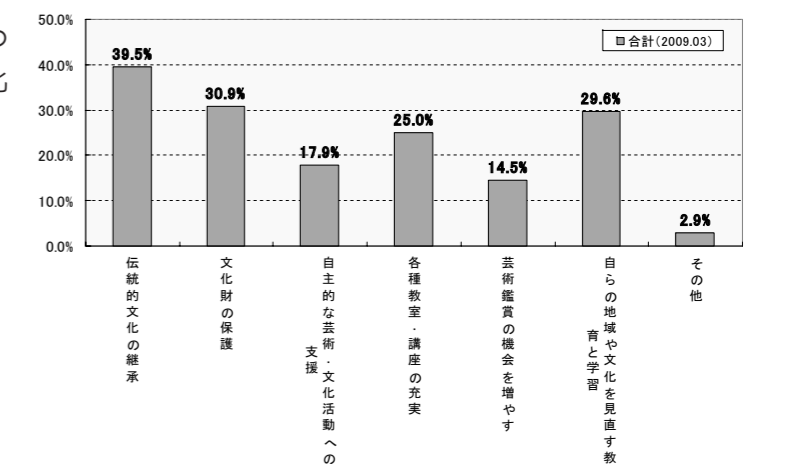
図-10 学校教育への期待 (問11) 複数回答 (回答数は2つまで) N=2,200 (不明の237を除く)



●芸術・文化振興の期待について

図-11は、芸術文化振興の期待についてたずねたものであるが、『伝統的文化的の継承』が39.5%と最も高かった。

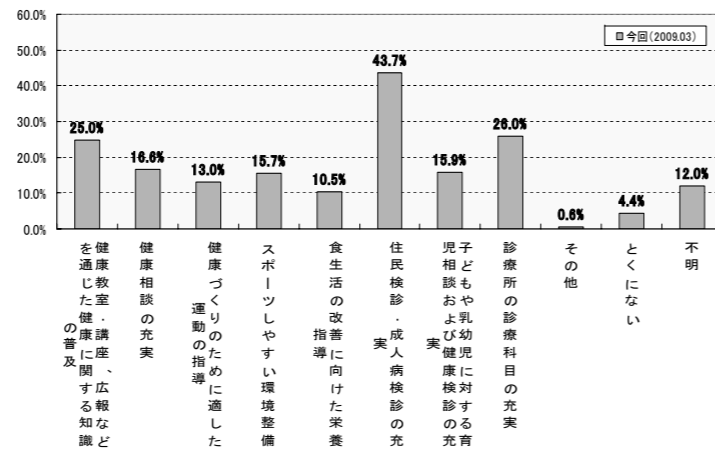
図-11 芸術・文化振興への期待 (問12) 複数回答 (回答数は2つまで) N=2,005 (不明の432を除く)



●健康・保健・医療対策について

図-12は、健康・保健・医療対策についてたずねたものであるが、『住民検診・成人病検診の充実』が43.7%と最も高かった。

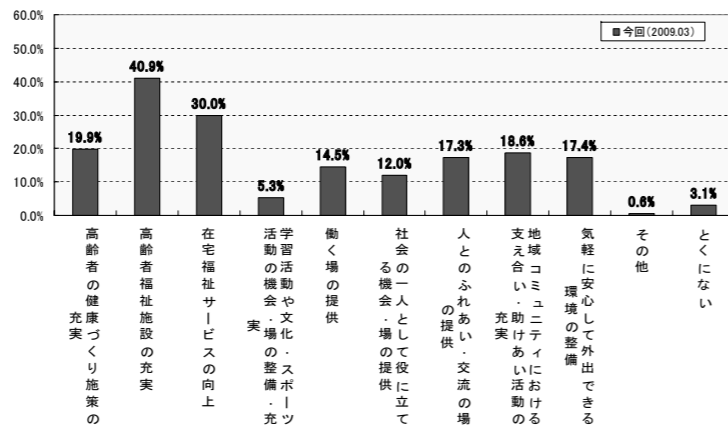
図-12 健康・保健・医療対策 (問13)
複数回答 (回答数は2つまで) N=2,176 (不明の261を除く)



●高齢者対策について

図-13は、高齢者対策についてたずねたものであるが、『高齢者福祉施設の充実』が40.9%と最も高かった。

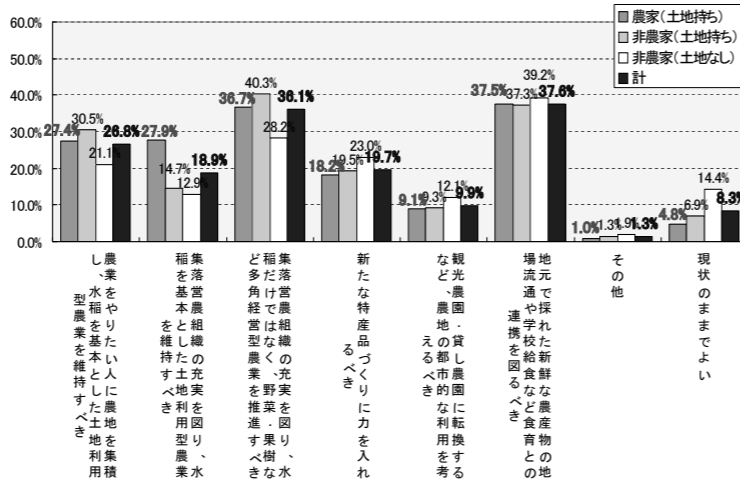
図-13 高齢者対策 (問14)
複数回答 (回答数は2つまで) N=2,213 (不明の224を除く)



●今後の農業のあり方について

図-14は、今後の農業のあり方についてたずねたものであるが、集落営農の充実、多角経営、食育との連携を図るとの回答に分散した。

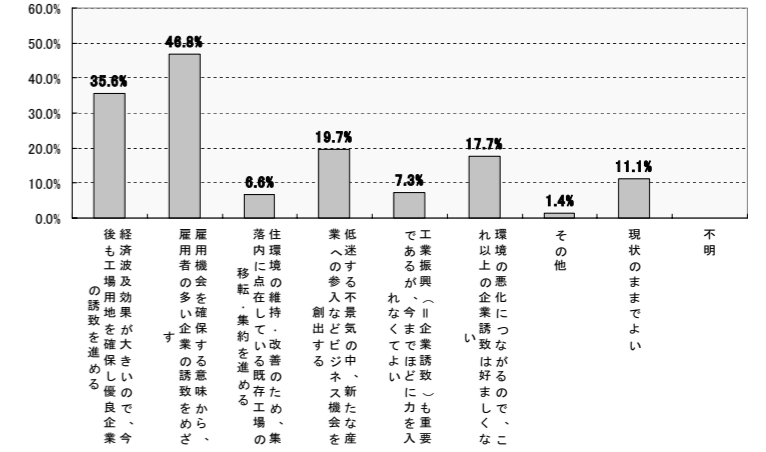
図-14 今後の農業のあり方 (問16)
複数回答 (回答数は2つまで) N=2,040 (不明の397を除く)



●工業振興について

図-15は、工業振興についてたずねたものであるが、『雇用の多い企業誘致をめざす』が46.8%と最も高かった。

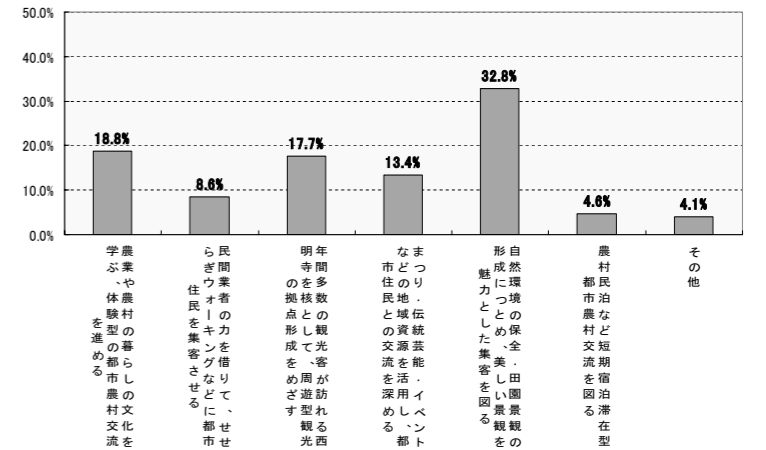
図-15 工業振興 (問19)
複数回答 (回答数は2つまで) N=2,009 (不明の428を除く)



●観光・交流のあり方について

図-16は、観光・交流のあり方についてたずねたものであるが、『自然環境、美しい景観により集客する』が32.8%と最も高かった。

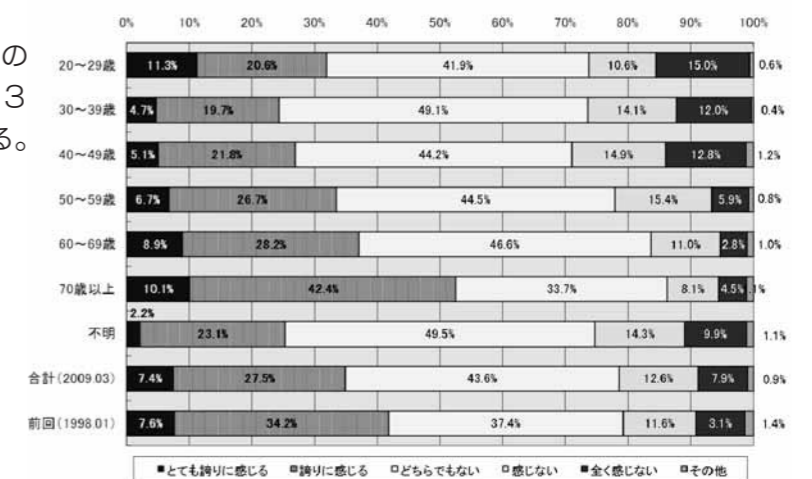
図-16 観光・交流のあり方 (問20)
単一回答 N=1,901 (不明の536を除く)



●町・集落に住むことへの誇りについて

図-17は、町・集落に住むことへの誇りについてたずねたものであるが、34.9%が誇りを感じるという回答している。

図-17 町・集落に住むことへの誇り (問23)
単一回答 N=2,165 (不明の272を除く)



一甲良町総合計画町民策定委員会キックオフ大会の開催一

5月31日(日)午後7時30分から公民館2階多目的ホールを会場に、町民策定委員会のキックオフ大会が開催され、キックオフ宣言、委嘱状の交付、委員長、副委員長の選出、そして、東京農工大学教授 千賀裕太郎先生から、『甲良町のこれからの100年を考える』と題して、講演をいただきました。

キックオフ宣言では、この委員会活動を通じて、委嘱された委員と役場職員が共に学び、語りあいながら、まちの将来にむけた計画づくりにのぞむことが宣言され、参加者全員で確認されました。

千賀先生の講演では、『100年後に、甲良があくまでも甲良らしく、美しく、落ち着いていて、温かなまち・むらであることが、なんといっても望まれるのだろう。』と甲良町の農村としての佇まいの大切さにふれ、さらに、『甲良の100年戦略の現時点での最大の課題は、「主体の再構築」だろう。これまで主流を占めていた世代と、その下の世代には、明らかにギャップがある。この事実を目を背けることなく、問題を正面に据えて取り組まないと、100年はおろか、10年も先には他の凡庸な地域と同様になってしまい、おそらく20年先には、それなりに賑わっているが雑多な混住地域化か、はたまた寂れた無個性な地域にならないとも限らない。「甲良のまちづくりルネッサンス」の提唱である。』と次の世代が、一生懸命になれるテーマの設定だと話された。

この町民策定委員会は、甲良町の将来への提言をまとめるために、これから3回の会議を役場の職員で構成される庁内策定委員会と共同で開催します。

■もっと詳しく知りたい方は、お気軽にお問合せください。尚、甲良町のホームページからでも資料はご覧いただくことはできます。(URLは、広報誌表紙をご覧ください)



【問合せ先】甲良町総務課まちづくりグループ 山田 禎夫 ☎38-5061

募集

甲良町総合計画審議会委員2名 甲良町人権擁護審議会委員2名を一般公募します！！

甲良町総合計画審議会委員一般公募募集要項

甲良町では、平成22年(2010年)から平成32年(2020年)までの10年間を計画期間とした新しい『甲良町総合計画』を策定します。

計画づくりには、『甲良町総合計画審議会(町議会、学識経験者、各種団体の代表者など30人以内)]を設置します。

甲良町まちづくり条例には、このような審議会等の委員について、一般公募するように定められていますので、以下のとおり募集します。

- 1 募集人員 2人以内
- 2 任期 委嘱された日から、審議会が諮問を受け町へ最終答申するまでの期間とする。(平成21年9月から平成22年2月までの予定)
- 3 報酬 日額 5,500円(会議開催日)
- 4 応募資格 以下の条件にすべてあてはまる人
 - (1) 甲良町内に居住している満18歳以上の人
 - (2) 任期内に会議に出席できる人
 - (3) 甲良町職員および甲良町議会議員でない人
 - (4) 他の付属機関等の委員でない人

6 応募手順

- (1) 応募書類
 - ① 応募用紙 甲良町役場総務課1Fまちづくりグループにあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。(http://www.kouratown.jp)
 - ② 小論文 『私の考える将来の甲良町』をテーマとした自由タイトルの小論文(800字以上、1600字以内 A4用紙：書式自由)
- (2) 応募方法 持参(役場総務課1Fまちづくりグループへ)または、郵送のいずれか
- (3) 応募先 甲良町役場総務課まちづくりグループ 〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町在士353番地1
- (4) 応募期限 平成21年7月21日(火)まで(郵送は当日消印有効)

7 選考

役場で、面接および提出論文の審査・選考を行います。結果は、8月上旬頃に応募者全員に通知します。

8 その他

- ・提出書類は返却しません。
- ・委員の氏名は公表しますが、それ以外の個人情報取扱いは十分留意し、他の目的には使用いたしません。

【問合せ先】甲良町役場総務課まちづくりグループ
電話：0749-38-5061

甲良町人権擁護審議会委員一般公募募集要項

現在、町では、甲良町人権擁護条例が定める『あらゆる差別がないまちづくり』の実現をめざした『人権施策基本方針と行動計画』の策定をすすめています。計画づくりには、『甲良町人権擁護審議会(町議会、学識経験者、各種団体の代表者など20人以内)]を設置します。

甲良町まちづくり条例には、このような審議会等の委員について、一般公募するように定められていますので、以下のとおり募集します。

- 1 募集人員 2人以内
- 2 任期 委嘱された日から、審議会が諮問を受け町へ最終答申するまでの期間とする。(平成21年9月から平成22年2月までの予定)
- 3 報酬 日額 5,500円(会議開催日)
- 4 応募資格 以下の条件にすべてあてはまる人
 - (1) 甲良町内に居住している満18歳以上の人
 - (2) 任期内に会議に出席できる人
 - (3) 甲良町職員および甲良町議会議員でない人
 - (4) 他の付属機関等の委員でない人

6 応募手順

- (1) 応募書類
 - ① 応募用紙 甲良町役場人権推進課にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。(http://www.kouratown.jp)
 - ② 小論文 『私の考える人権尊重のまちづくり』をテーマとした自由タイトルの小論文(800字以上、1600字以内 A4用紙：書式自由)
- (2) 応募方法 持参(役場人権推進課)または、郵送のいずれか
- (3) 応募先 甲良町役場人権推進課 〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町在士353番地1
- (4) 応募期限 平成21年7月21日(火)まで(郵送は当日消印有効)

7 選考

役場で、面接および提出論文の審査・選考を行います。結果は、8月上旬頃に応募者全員に通知します。

8 その他

- ・提出書類は返却しません。
- ・委員の氏名は公表しますが、それ以外の個人情報取扱いは十分留意し、他の目的には使用いたしません。

【問合せ先】甲良町役場人権推進課
電話：0749-38-5066

【問合せ先】甲良町総務課まちづくりグループ 山田 禎夫 ☎38-5061

お知らせ 平成21年度 特定健診および胸部レントゲン検診のお知らせ

★ 65歳以上の方の健診を下記の日程で実施します。

《特定健診：65～74歳の国民健康保険に加入されている方が対象です》
 ☆持ち物 特定健診受診券(後日送付します) *治療中の方も対象となります
 健康保険証
 健診料 1,000円
 ☆健診項目 問診
 身体計測(身長・体重・腹囲・BMI)
 血圧測定・検尿
 血液検査 LDL・HDLコレステロール・中性脂肪・血糖値
 肝機能・尿酸・血清クレアチニン)



医師の診察
 《胸部レントゲン検診：65歳以上の方が対象です》
 ◎ただし、呼吸器疾患で治療中の方は、受けられません
 ☆持ち物 胸部レントゲン検診受診券(後日送付・検診料は無料)
 ☆健診項目 胸部レントゲン検査



平成21年度 特定健診・胸部レントゲン検診日程表

健診日	受付時間	健診会場
7月21日(火)	午前 9:30~10:30	呉竹地域総合センター
	午後 1:30~2:00	池寺公民館
	午後 3:30~3:45	北落草の根ハウス
	午後 5:00~6:00	保健福祉センター
22日(水)	午前 9:30~10:30	保健福祉センター
	午後 1:00~2:00	尼子平成の館
	午後 3:30~3:45	横関草の根ハウス
	午後 4:30~5:00	小川原草の根ハウス
23日(木)	午前 9:30~11:00	長寺地域総合センター
	午後 1:30~2:30	下之郷農事集会所
24日(金)	午後 4:00~4:15	正楽寺公民館
	午前 9:30~10:30	金屋農事集会所
	午後 1:00~1:30	長寺東老人憩いの家
	午後 3:00~5:00	保健福祉センター

★ お知らせ：65～74歳の方で国民健康保険以外の保険に加入されている方は、今回実施する特定健診の対象にはなりません。ご自分が加入されている健康保険組合等でご確認のうえ健診を受診してください。

【問合先】保健福祉課 保健グループ ☎38-3314

ご案内 児童扶養手当・特別児童扶養手当のご案内

児童扶養手当

児童扶養手当は父母の離婚などにより父親と生計をともししていない児童の母などに対し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

○児童扶養手当が支給される場合

手当を受けることができる方は、次のいずれかに該当する児童(18歳の年度末まで、または20歳未満で中度以上の障害のある児童)を養育している母、又は養育者です。

- ①父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
- ②父が死亡した児童

- ③父が重度の障害の状態にある児童
 - ④父の生死が明らかでない児童
 - ⑤父に1年以上遺棄されている児童(DV被害者含む)
 - ⑥父が引き続き1年以上拘禁されている児童
 - ⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童
 - ⑧母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童
- 注意：上記の要件に当てはまる方でも、手当が支給されない場合があります。

○手当が支給されない場合

- ①母が婚姻したとき(内縁関係、同居含む)
- ②児童や母または養育者が公的年金(老齢福祉年金を

- 除く)や遺族補償を受けることができるとき
- ③児童が児童福祉施設等(通園施設は除く)に入所しているとき
- ④児童が障害の父に支給されている公的年金の額の加算の対象となっているとき
- ⑤児童や母または養育者が日本国内に居住していないとき
- ⑥児童が父と生計を同じくしているとき
- ⑦平成15年4月1日時点において、離婚等の支給要件に該当してから5年が経過し、請求していないとき

○児童扶養手当の額

- ・児童が1人の場合
 全部支給 42,720円
 一部支給 41,710円~9,850円
 - ・児童が2人目 5,000円加算
 - ・3人目以降の児童 3,000円加算
- ※所得制限があり、支給額は所得に応じて決定されます。

特別児童扶養手当

子どもの健やかな成長を願って、身体や精神に中程度以上の障害のある子どもを家庭で監護している父もしくは母などに対し支給される手当です。

○手当が支給される場合

20歳未満で、身体または精神に重度または中度以上の障害のある児童を家庭で育てている方

○手当が支給されない場合

- ①児童や父もしくは母、又は養育者が日本国内に住んでいないとき
- ②児童が障害を支給事由とする公的年金を受けることができるとき
- ③児童が児童福祉施設等(保育所、通園施設、肢体不自由児施設への母子入園は除く)に入所しているとき

○手当の額(月額・1人分)

- 1級(重度障害) 50,750円
- 2級(中度障害) 33,800円

※所得制限が設けられています。



福祉医療制度について

甲良町では、支給要件に該当された方を対象に『福祉医療受給券』を発行し、医療費の個人負担を助成しています。制度の区分に『乳幼児』、『65から69歳老人』、『母子家庭・父子家庭』、『心身障害者(児)』、『重度心身障害老人』、『母子家庭・父子家庭老人』、『一人暮らし寡婦』、『一人暮らし高齢寡婦』があります。

制度区分	支給要件	助成期間	給付内容
母子家庭・父子家庭	次のいずれかに該当するものが、18歳未満の児童を扶養している家庭 1. 配偶者と死別、又は離婚したものであって現に婚姻をしていない者 2. 配偶者の生死が明らかでない者 3. 配偶者が海外にあるため、その扶養を受けることができない者 4. 配偶者が精神又は身体の障害により長期にわたって労働能力を失っている者 5. 配偶者が法令により、長期にわたって拘禁されているためその扶養を受けることができない者 6. 婚姻によらないで、母又は父となったものであって現に婚姻をしていない者	助成対象となった日の属する月の初日から助成対象者でなくなった日まで	医療費自己負担額は病院または診療科ごとに通院：月500円 入院：1日1,000円(月額上限14,000円) ただし、世帯員全員(扶養義務者を含む)が町民税非課税の場合は自己負担額は0円となります。
重度心身障害者(児)	1. 身体障害者手帳所持者 ・身体障害1・2級の者 ・身体障害3級かつ知的障害中度の者 2. 知的障害重度の者 3. 特別児童扶養手当支給対象児童で1級の者	助成対象となった日の属する月の初日から、助成対象者でなくなった月の末日まで	
重度心身障害老人	後期高齢者医療制度の保険証をお持ちの方で下記の要件に当てはまる方 1. 身体障害者手帳所持者 ・身体障害1・2級の者 ・身体障害3級かつ知的障害中度の者 2. 知的障害重度の者	助成対象となった日の属する月の初日から、助成対象者でなくなった月の末日まで	
一人暮らし寡婦	1. 配偶者のいない女子であって、かつて母子家庭の母として20歳未満の児童を扶養していたことのある者で、ひとり暮らしの状態が1年以上継続しており、今後も継続すると見込まれる65歳未満の者	助成対象となった日の属する月の初日から65歳の誕生日の属する月の末日まで	
一人暮らし高齢寡婦	一人暮らし寡婦の要件に該当する者で、65歳から70歳未満の者	65歳の誕生日の属する月の翌月から70歳の誕生日の属する月の末日まで	医療費の自己負担割合が1割となります



※各区分にそれぞれ本人及び扶養義務者に所得制限が設けられています。
 ※平成21年8月1日から平成22年7月31日までの福祉医療費については平成20年の所得を確認します(乳幼児を除く)。
 ※『65から69歳老人』については、広報6月号をご覧ください。

【問合先】保健福祉課(保健福祉センター内1階) ☎38-5151

保健福祉課

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）のお知らせ

平成21年度の保険料の額を7月にお知らせします

長寿医療制度の被保険者の方に、平成21年度の1年間の保険料の額や、お支払いの方法についての通知書を、7月に郵送でお送りします。



●保険料の計算のもとになるのは？

平成21年度の保険料は、平成20年中の所得にもとづいて計算します。

●「特別徴収」なら年金から、「普通徴収」なら納付書か口座振替で

通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、その金額を年金からお支払いいただきます。「普通徴収」の欄に金額が記載されていれば、納付書か口座振替でお支払いいただきます。

●平成20年度に、保険料の軽減措置（均等割額8.5割、所得割額5割）を受けられた方へ

平成20年度に保険料の軽減措置（均等割額8.5割、所得割額5割）を受けられ、平成20年10月以降の年金からのお支払いを中断している方は、平成21年度の保険料の納付が7月から開始されます。納付書または口座振替でお支払いいただくこととなります。

8月1日から有効の新しい被保険者証を7月にお送りします

新しい被保険者証は、7月中に簡易書留郵便で順次発送します。

みなさまのご要望をとりいれた、新しいデザインになりました！

二つ折りにして使えます



●8月1日は、年に一度の被保険者証の更新日です

更新にともない、現在長寿医療制度に加入しておられる方全員の被保険者証が新しくなります。

●8月1日からは、今までの被保険者証は使えません

平成21年8月1日以降は、今までの被保険者証は使えませんのでご注意ください。（有効期限をお確かめください。）

入院時の病院窓口でのお支払いの減額制度があります

●対象となる方は

長寿医療制度の被保険者の方で、対象年度の住民税が世帯全員非課税の方

●減額制度を利用するには

入院時に、医療機関に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示してください。食事代が減額されたり、入院にかかる病院窓口でのお支払いの上限が限度額までとなります。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、市・町長寿医療制度担当課で申請すると発行されます。

①被保険者証 ②印鑑（認印で可）をご持参のうえ、窓口で申請してください。

注意！ 被保険者証詐取事件にご注意ください

●全国各地で、長寿医療制度の被保険者証をだまし取る事件が発生しています。

市・町や広域連合の職員を名乗る人物が「被保険者証の更新時期になったので古い被保険者証を回収に来た。新しい被保険者証は後日郵送する。」などと説明をし、被保険者証の引渡しを求めるといった手口での、被保険者証の詐取事件が発生しています。

このような不審な訪問者があった場合、絶対に被保険者証を渡さず、最寄りの警察か、市・町長寿医療担当課または広域連合へお問い合わせください。

地域包括支援センター

介護予防教室に参加しませんか？

★介護予防健診は受けられましたか★

5・6月に受診されました「介護予防健診」の結果は、いかがでしたでしょうか。医師から「特定高齢者事業に参加した方がよい」と判定された方は、積極的に特定高齢者介護予防教室に参加しましょう。特定高齢者介護予防事業については、下記の通りです。対象となる方には、それぞれ案内をさせていただきますので、案内を受け取った方は積極的に参加してください。

～ 包括支援センターで行っている特定高齢者介護予防教室 ～



①運動機能向上教室



②口腔機能向上教室



③栄養改善教室



④認知・うつ・とじこもり予防教室

①運動器の機能向上	筋力トレーニング教室	筋力トレーニングを週2回、3ヶ月間行い、身体的機能の維持・向上を図ります。
	転倒予防教室	月2回、年間通して集団体操を行い、転倒しにくい体づくり、身体機能の維持・向上を図ります。
②口腔機能の向上	かむカム教室	食べる・話すといった楽しみが維持できるよう、口の中や義歯の手入れや方法、かむことや飲み込みの訓練方法を学び、口腔衛生状態やむせ、飲み込みにくさなどの改善を図ります。
③栄養改善	食の匠教室	日頃の食生活を振り返り、低栄養予防のための食材選びや調理方法などを学び栄養状態の改善を図ります。
④認知症・うつ・閉じこもり予防	火曜サロン	閉じこもり、認知症のおそれがある方が、週1回集団活動に参加することで、認知症悪化予防、社会的機能の維持を図ります。

※5・6月に受診されました介護予防健診で「教室への参加が望ましい」と判定された方は、積極的にご参加ください。

～第13期 筋力トレーニング教室参加者募集～

筋力トレーニング教室では、加齢や腰痛・膝痛などの身体機能の低下や転倒による骨折から引き起こされる要介護状態を予防するために、油圧式マシンを使った筋力アップ教室を行なっています。運動指導員が個別に指導をします。筋力・バランス柔軟性・敏捷性の機能向上が望めます。『介護予防健診』の結果、事業への参加が望ましいと判断されている方は積極的に申し込みください。

☆募集期間☆ 平成21年7月13日（月）～7月27日（月）

☆対象者☆ ・65歳以上の方で、介護予防健診の結果「運動機能向上事業の利用が望ましい」と判定されている方。
・65歳以上の方で、体力の低下・運動不足を感じている方

☆開催日時☆ 8月18日（火）～11月26日（木）・毎週：火曜日・木曜日 午後1時30分～3時30分

☆開催場所☆ 甲良町保健福祉センター 2階 機能訓練室

☆参加費☆ 9,800円（全期28回分） ☆定員☆ 10名

※お申し込みは、保健福祉センター内・介護グループ窓口においてある申込書にご記入のうえ期間内にお申し込みください。

・運動教室参加については、かかりつけ医とご相談ください。

・参加者については、問診票をもとに10名を選定させていただきます。人数・身体的な疾病等の状態によっては参加しただけでない場合がありますのでご了承ください。

・参加者の決定結果については、8月上旬に通知させていただきます。

※送迎の必要な方には、1回100円で利用することができます。 申込書に送迎希望の旨ご記入ください。

★一般高齢者介護予防事業

★転倒予防教室のお知らせ★

対象者：おおむね65歳以上の方で、体力の低下・運動不足を感じている方。運動を通じて、健康維持につとめたいと考えておられる方。

7月の転倒予防教室のテーマは「肩こりの予防と改善体操」です。

開催日：3日（金）・17日（金） 13：30～15：00

場 所：保健福祉センター 1階 多目的研修室

参加費：1回 200円（送迎を希望される方は、1回100円で利用できます）

※参加を希望される方は、事前に地域包括支援センターまでお問い合わせください。

平成21年10月より 住民税の年金からの 引き落としが始まります。

4月1日現在65歳以上の年金受給者のうち
住民税の納税義務のある方が対象です。

65歳以上の方の年金所得に係る住民税の納税方法が変わります。この制度の対象となるのは、「4月1日現在65歳以上の年金受給者で、前年中の年金所得に係る住民税の納税義務のある方」です。ただし、以下の方については、対象となりません。



- ◆介護保険料が年金から引き落としされていない方
- ◆引き落とされる住民税額が老齢基礎年金等の額を超える方 など

引き落としの
対象となる年金とは…

老齢基礎年金又は昭和60年以前の制度による老齢年金、退職年金等を言います。障害年金及び遺族年金などの非課税の年金からは、住民税の引き落としはされません。

引き落としされる
住民税額は…

引き落としされるのは、年金所得の金額から計算した住民税額のみです。給与所得や事業所得などの金額から計算した住民税額は、これまでどおり給与からの引き落とし、または納付書で納めていただくこととなります。

引き落としが
中止となる場合は…

引き落とし開始後、市区町村外への転出、税額の変更、年金の支給停止などが発生した場合は、引き落としが中止となり、普通徴収（納付書により役場）や金融機関などで納める方法により納めていただくこととなります。

平成21年10月支給分の年金から引き落としが始まります。

(例)住民税の年税額が
6万円(年金所得のみ)の場合

これまでの納め方

月	納付書で納める (普通徴収)			
	6月	9月	11月	1月
税額	1万5千円	1万5千円	1万5千円	1万5千円
算出方法	1/4	1/4	1/4	1/4

年税額の1/4ずつ納付書等で納めていただいていた。

平成21年度の納め方

月	納付書で納める (普通徴収)		年金から引き落とし (特別徴収)		
	6月	9月	10月	12月	2月
税額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

6月と9月は年税額の1/4ずつをこれまでどおり納付書等で納めていただきます。10月・12月・2月は年税額の1/6ずつを引き落とします。

引き落としの開始は、平成21年10月支給分の年金からとなります。そのため、平成21年度の住民税額のうち半分については、平成21年6月と9月に、これまでどおり納付書等で納めていただくこととなります。



平成22年度以降の納め方

月	年金から引き落とし (特別徴収)					
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
算出方法	前年度2月と同じ額			22年度の年税額の残りの1/3ずつ		

4月・6月・8月は、前年度の2月の税額と同額を引き落とします。10月・12月・2月は、年税額から4月・6月・8月の税額を差し引いた残りの税額を引き落とします。

※ このリーフレットでは、個人住民税を「住民税」、公的年金を「年金」と表現しています。

お問い合わせ先 甲良町役場 税務課 個人住民税係 Tel 38-5064

助成します

人間ドック・脳ドック～健やかな、生活のために～

検診の目的は、「病気を早期に発見し、芽を摘み取る」、そして「結果を生活改善に生かす」ことです。また一つ一つのデータで一喜一憂することなく、総合的な判定に注目しましょう。

甲良町国民健康保険では、甲良町の皆さんが健康で長生きしていただくために、人間ドック・脳ドック費用の一部を助成いたします。

また検診後は、保健師による保健指導があります。健やかな生活のために必ずお受けください。

- 助成を受けられる人
- 甲良町国民健康保険加入者で35歳～70歳までの人
 - 年度内に特定検診を受診していない・受診しない人
 - 国保税の滞納がない世帯の人

助成対象となる医療機関および自己負担額

医療機関名	ドックの種類	検診費用額	助成額	自己負担額
彦根市立病院	日帰り人間ドック	41,000円	28,000円	13,000円
彦根中央病院	成人病予防検診	28,000円	19,000円	9,000円
友仁山崎病院	日帰り人間ドック	38,370円	26,000円	12,370円
	脳ドック	48,030円	33,000円	15,030円
	日帰り人間ドック+脳ドック	68,295円	47,000円	21,295円
湖東記念病院	日帰り人間ドック	35,800円	25,000円	10,800円
	脳ドック	34,000円	23,000円	11,000円
	日帰り人間ドック+脳ドック	63,000円	44,000円	19,000円
豊郷病院	日帰り人間ドック	30,000円	21,000円	9,000円
	脳ドック	46,000円	32,000円	14,000円
長浜赤十字病院	日帰り人間ドック	37,640円	26,000円	11,640円

※子宮がん検診などオプション検査については、自己負担となります。

申し込み方法

甲良町役場税務課へ国民健康保険証をご持参のうえ、お越しください。人間ドック・脳ドック利用券をお渡しいたしますので、希望する医療機関と直接日程調整して下さい。

申し込み期間

7月1日(水)～7月24日(金) (祝日土・日曜日は除く)

受診期間

7月～12月末

定員

80名 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

【問合先】税務課 国民健康保険係 ☎38-5064

お知らせ

7月・8月の「燃えるゴミ」の収集日について

夏場の衛生面を考慮して、7月・8月の「燃えるゴミ」の収集日が基本週2回となり、曜日が変更になっています。

東学区・・・基本 月曜日・木曜日

西学区・・・基本 火曜日・金曜日

ごみカレンダーを確認のうえ、お間違のないようお願いします。



しらかし水切を
お忘れなく！

体育大会

県民体育大会犬上郡予選が開催されました

6月7日(日)に、軟式野球とソフトボールの県民体育大会犬上郡予選が多賀町民グラウンドを会場に行なわれました。午前に行なわれました軟式野球の試合では、決勝まで進出しましたが、惜しくも準優勝に終わってしまいました。午後から行なわれたソフトボールも1回戦で負けてしまいましたが、参加された方はみなさん爽やかな汗を流されていました。



先制のホームイン!!



クリーンヒット!!



力投報われず・・・

年金

国民年金保険料の納付が困難な場合はご相談ください!

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めるのが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

申請の手続きは、役場の国民年金担当課、またはお近くの社会保険事務所国民年金課で行ってください。

国民年金保険料が免除または猶予される制度は、次のとおりです。

①保険料申請免除

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が全額または一部が免除されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

※ 一部納付(1/4納付、半額納付、3/4納付)については、保険料の納付がなければ未納と同じ取扱いになります。

②若年者納付猶予

30歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が猶予されます。承認期間は、原則7月から翌年6月までです。

③学生納付特例

学生の方で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が猶予されます。承認期間は、原則4月から翌年3月までです。

【問合先】 役場総務課住民グループ ☎38-5063 滋賀社会保険事務局彦根事務所 ☎22-1114

お知らせ

夏休み自由研究講座を開催します。

日時：平成21年7月28日(火)～平成21年7月30日(木) 午前9時30分～午前11時30分

場所：彦根市松原町大洞1550(東北部浄化センター内)

対象：小学生とその家族(保護者同伴) 毎日10組程度(先着順)

費用：無料

内容：①ビデオとパネルによる下水処理の説明

②処理場内の見学と採水体験

③簡易水質試験で流入水と放流水の比較

④顕微鏡で水をきれいにする微生物の観察

申込：(財)滋賀県下水道公社東北部事務所

0749-26-6633 自由研究担当 井上まで

防災

消防署だより 犬上分署 (☎38-3130)

台風に対する備え

今年も、台風シーズンがやってきました。台風は毎年、日本に上陸、あるいは接近することで各地に大きな被害をもたらしています。

ほとんどの台風は夏から秋にかけて発生し、平均して毎年10個前後の台風が接近、そのうち3個ほどが日本上陸しております。

最も多く上陸するのは8月と9月と言われておりますので、これからの事前の対策と十分な備えによりある程度の減災が図れると思います。

※被害を最小限に食い止めるように以下のポイントを参考にして下さい。

- ①気象情報に注意し、注意報、警報が発令された場合は不用意な外出等は控えましょう。
 - ②日頃から住んでいる地域の危険箇所がないか把握しておきましょう。
 - ③緊急時の避難場所、避難経路を確認しておきましょう。
 - ④避難勧告、避難指示が出された時は、速やかに避難しましょう。
 - ⑤高齢者や身体に障害のあるかた、妊婦や子供は早め早めの避難を心がけましょう。
 - ⑥家族同士で緊急時の連絡方法を再確認しておくと同時に、地域の方々との関係を密にしておきましょう。
 - ⑦近くの側溝や排水溝を掃除し、水の流れをスムーズにしておきましょう。
 - ⑧雨戸、屋根、植木やアンテナ等の屋外にあるものは固定処置等を施し、突風や飛来物に備えましょう。
 - ⑨停電に備え、懐中電灯やラジオ等を用意しておきましょう。
 - ⑩浸水に備え、貴重品や衣類、寝具などを高い位置へ移動させておきましょう。
- 以上のことに十分注意しましょう。



また、台風が去ったあとも、強風や豪雨に警戒しましょう。また、最悪の事態を考えて、食料等生活必需品は準備しておき、直ぐに持ち出せるようにしましょう。

電気器具の安全な取り扱い

電気関係を原因とする建物火災は、漏電やトラッキングによる火災が主な原因で、比較的留守中や深夜帯など時間を問わずに発生し、発見の遅れから大規模な火災へとつながります。電気火災は日頃の心がけから防ぐことが可能です。

①たこ足配線はしていませんか?

1つのコンセントやテーブルタップから、電気器具をたこ足配線し使用すると、許容電流を超えその箇所が発熱し発火したりショートして火災になります。許容電流を十分に理解したうえで、使用機器の消費電力にも気を配りながら使用しましょう。

②長い間差しっぱなしの差し込みプラグはありませんか?

差し込みプラグの周辺に綿ほこり等が付着し湿気を帯びると、それらが通電状態となり発熱し、火花を発生して火災となることがあります。これを「トラッキング現象」と言います。特にテレビ、冷蔵庫、洗濯機などのようにコンセントが見えにくい場合は、抜き差しする機会が少なく綿ほこりが溜まりやすいため特に注意して、こまめに掃除することを心がけてください。

③スイッチの切り忘れはありませんか?

アイロンなどのスイッチの切り忘れによる火災が多く発生しています。待機電力の消費がある電気機器もあることから、使用しないコンセントは抜いておくか、テーブルタップの個別スイッチ(入・切)がある場合は切にしておきましょう。



ごみ処理 **—新しいごみ処理施設建設に向けて—
促進協議会を公開で行います。**

1市4町(彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)の首長等で湖東地域一般廃棄物処理広域化事業促進協議会を組織し、広域化による新しいごみ処理施設(ごみ焼却施設・リサイクルセンター)の建設計画を進めています。今後この協議会では、ごみ焼却炉方式のほか余熱利用やごみの分別など新しいごみ処理施設に関わる事柄を公開で進めます。皆様の傍聴をお待ちしております。

開催日時：平成21年7月13日(月) 午後2時～午後4時
開催場所：彦根市事業公社(彦根市野瀬町275-5)2階 会議室
傍聴受付：一般傍聴席は20席です。受付は開催当日、会議室入り口において
午後1時30分から先着順に行いますのでご了承ください。

自衛官募集 **自衛官募集**

募集種目	応募資格	受付時期	試験日	合格発表
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満の男女	8月1日～9月11日	1次 9月23日 2次 10月17日～22日 3次 11月14日 ～12月18日	1次10月9日 2次(海)11月9日 (空)11月5日 最終22年1月22日
一般曹候補生 (陸・海・空)	18歳以上27歳未満 の男女	8月1日～9月11日	1次 9月19日 2次10月8日～15日	1次10月2日 最終11月11日
2等陸・海・空士	18歳以上27歳未満 の男性	年間を通じて行っ ています。注1	9月26日、28日 注2	試験時にお知らせし ます。
	18歳以上27歳未満 の女性	8月1日～9月11日	9月27日、28日	11月13日
防衛大学校学生	推薦 (学校長の推薦等が別途必要) 高卒(見込含) 21歳未満の男女	9月5日～9月9日	9月26日、27日	11月4日
防衛医科大学 校学生	一般 高卒(見込含) 21歳未満の男女	9月7日～10月2日	1次11月15日、16日 2次12月15日～19日	1次12月4日 最終22年2月16日
看護学生	高卒(見込含) 24歳未満の男女		1次10月31日 ～11月2日 2次12月3日～5日	1次11月24日 最終22年2月12日
看護学生	高卒(見込含) 24歳未満の男女		1次10月24日 2次11月21日、22日	1次11月5日 最終22年1月8日

注1：高校生については、8月1日以降の受付となります。注2：上記以外の試験日については、お問い合わせください。

【問合先】彦根市旭町1-24 田中ビル2nd1F 自衛隊 彦根地域事務所
TEL 0749-26-0587 (FAXも同じです)
HP <http://www.mod.go.jp/pco/shiga/> Mail: biwahiko@alto.ocn.ne.jp

ひとのうごき

()内は前月との比較 H21年6月1日現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上～65歳未満	65歳以上
男	3,823	(- 5)	547	2,470	806
女	4,192	(- 4)	550	2,475	1,167
合計	⑧8,015	(- 9)	1,097	4,945	④1,973
世帯数	2,471	(+ 2)	①÷②=高齢化率24.62% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

プール & お風呂 **温水プール・香良の湯カレンダー**
利用案内 <http://www.izumi21.co.jp/koura/indexpage.htm>

7月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 教室日	2	3 教室日	4 教室日
5	6	7	8 教室日	9	10 教室日	11 教室日
12	13	14	15 教室日	16	17 教室日	18 教室日
19	20	21	22 教室日	23	24 教室日	25 教室日
26	27	28	29	30	31	

※全日開館

8月						
日	月	火	水	木	金	土
						1 教室日
2	3	4	5 教室日	6	7 教室日	8 教室日
9	10	11	12 教室日	13	14 教室日	15 教室日
16	17	18	19 教室日	20	21 教室日	22 教室日
23	24	25	26 教室日	27	28 教室日	29
30	31					

※全日開館

問合先 温水プール・香良の湯 ☎38-5155

温水プール一般開放

時間 13時～21時(日曜日は20時まで)
※保護者同伴でない中学生以下は19時まで
入場料 大人 500円
中人 300円(中学生)
小人 200円(5歳～小学生)
※4歳以下は無料です
※障害者手帳をお持ちの方と、介助者1人は上記入場料の半額です。
※7月から甲良町在住の65歳以上の方は上記入場料の半額でご利用いただけます。

香良の湯

受付時間 12時45分～20時(20時30分には閉場)
入浴料 大人 250円(中学生以上)
小人 150円(小学生)
※障害者手帳等をお持ちの方は割引があります。

シルバーデイ

金曜日は、甲良町内にお住まいの65歳以上の方に限り、無料になります。
※確認をさせていただきますので、ご協力をお願い致します。

せせらぎ農産物直売所

<営業日時>
毎週木曜日～火曜日 9時～12時
<電話番号> ☎38-2744
スタンプカード(500円=1点)で20点
集めて素敵なプレゼントを進呈中

行政相談日(第2火曜日)

7月14日(火) 10時から12時
保健福祉センター2階相談室
相談内容 ①医療保険・年金
②道路 ③生活保護
④郵政 ⑤雇用 など

経済センサス **経済センサス**

平成21年 経済センサス - 基礎調査
これからの日本を考える基礎になります。
7月1日経済センサス - 基礎調査を実施します。

経済センサス - 基礎調査は商店や工場、営業所、事務所、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、すべての事業所が対象となる大規模な統計調査です。統計調査の結果は国や都道府県、市区町村などがこれからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。調査票が届きましたらご記入をお願いいたします。どうぞご協力をお願いいたします。

調査は全国すべての事業所及び企業が対象です。
総務省統計局 都道府県

宝くじ **宝くじ**

2009年 市町村振興宝くじ
サマージャンボ3億円
1等・前後賞合わせて(1等2億円・前後賞各5,000万円)
☆2等・1億円
7月13日(月)発売
発売期間7月13日(月)～7月31日(金)
抽選日8月11日(火)

この宝くじの収益金は市町村の明るい住み良い街づくりに使われます。
財団法人 滋賀県市町村振興協会
<http://ss-sinko.jp/>

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

7月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
2歳6ヶ月健診	16日(木)	9:30~10:00	H18年11月12月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
乳児健診4ヶ月 及びBCG予防接種	31日(金)	13:00~13:30	H21年3月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 BCG予診票
乳児健診10ヶ月	31日(金)	13:30~14:00	H20年9月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)

8月前半分(会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
子育て相談	4日(火)	9:30~10:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する 相談を行います	母子手帳
3歳6ヶ月健診	5日(水)	13:00~14:00	H18年1月2月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
中期離乳食教室	12日(水)	13:00~14:00	H20年12月・21年1月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票

■問合先 保健福祉センター保健グループ(保健師) ☎ 38-3314 / 38-5151 ■

2009年(平成21年)7月号
通巻第357号

発行/甲良町総務課
〒522-0244
滋賀県犬上郡甲良町在土 353-1
TEL. 0749-38-5061
FAX. 0749-38-5072
E-mail/somuka@town.koura.shiga.jp

窓口業務時間の延長日は7月10日(金)・24日(金)
午後7時まで窓口業務を延長します。

受付業務

- ①住民票
- ②戸籍(婚姻・出生・死亡など)
- ③印鑑登録・証明など

閉庁時間帯(休日・勤務時間外)

戸籍の届出のみ
＜関連する手続きに、再度来ていただく場合がありますので
ご了承ください。＞

本人確認できるものをご持参ください。 例) 免許証、パスポートなど

問合先 総務課 住民グループ ☎ 38-5063